

ケーススタディからの逆引きで掴む 「2027年新中国商標法×行政×司法/検察」の方法論

～品質誤認規制、新馳名商標、懲罰的賠償、刑事付帯民事、不使用取消等の新たな最適解～

**当日参加者だけが得られるプレミアムな情報提供のため録画配信はいたしません！
これからの中国実務のヒントが得られる貴重な機会！是非開催当日にご参加ください**

■開催日時

2026年 9月 11日 [金]

時間14:00～16:30(途中休憩有り)

★オンデマンド視聴可能

申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画（2週間閲覧可能）の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

2027年1月1日、中国の改正商標法（第5次改正）がいよいよ施行されます。今回の改正は模倣品への厳罰化や不使用商標へのペナルティ措置等、私たちの実務に直結する大きな変化を伴うものです。ただ、新法の条文だけを見ても、「現場でどのような変化があり、どう動けばいいか」は見てきません。一方、新システムの本質は、す

でに伏線として近年の重要な裁判やトレンドに予兆として現れています。

そこで、本セミナーでは、単なる改正内容等の条文解説ではなく、「現場で今何が起きているか」という潮流や事例を起点に改正のインパクトを逆引きで分かりやすく紐きます。

デジタル時代に対応した新たな権利形成や証拠収集のポイント、希釈化理論に導くための方法論、増えつつある刑事付帯民事への実務シフト、さらに実務を揺るがす「品質誤認等の絶対的拒絶」や今年6月施行の広告法関連規定のトレンドまで、これからの中国実務のヒントを日本弁理士の視点からお話したいと考えています。

この機会に是非多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

●講師：弁理士 岩井 智子 氏

（日本商標協会理事、株式会社マークアイシニアアドバイザー、HFG Law&Intellectual Property顧問）

●会場：Zoomを使ったオンラインセミナー